

基本計画について

基本計画は、5つの基本政策と24の施策、91の基本事業で構成されます。

基本政策	施策	基本事業
産業振興と新たな活力を生み出すまちづくり 【産業・経済】	農林業の振興	農地の保全と活用など（4事業）
	水産業の振興	水産関連団体の支援と連携強化（5事業）
	観光業の振興	観光資源の管理及び利用促進など（2事業）
	商工業の振興	地域経済の活性と地元企業等の支援など（3事業）
	雇用・起業対策	関係機関・企業連携による雇用の確保など（3事業）
心豊かな人と文化を育むまちづくり 【教育・文化】	学校教育の充実	立する力と確かな学力の育成など（5事業）
	生涯学習の推進	生涯学習推進体制の整備・充実など（2事業）
	スポーツの振興	生涯スポーツの推進など（3事業）
	文化の継承と創造	芸術文化活動の推進など（2事業）
健康で楽しく暮らせるまちづくり 【健康・福祉・子育て】	健康づくりの推進	心と体の健康づくりの推進など（4事業）
	地域医療の充実	地域医療提供体制の充実（1事業）
	高齢者福祉の推進	地域包括ケアシステムの推進など（3事業）
	障がい者福祉の推進	障がい者の自立支援事業の充実など（2事業）
	子育て支援の充実	子ども・子育て支援体制の充実など（3事業）
	地域福祉の充実	福祉に対する相談・支援体制の充実など（3事業）
安全・安心なまちづくり 【環境・暮らし・防災】	生活環境の整備	安全・安心な住環境の整備など（5事業）
	交通ネットワークの充実	適切な道路維持管理・整備の推進など（3事業）
	資源循環型社会の形成	脱炭素化の推進など（8事業）
	消防・防災の充実	総合的な防災・減災への取組など（7事業）
協働のまちづくりと持続可能な行財政運営 【連携・協働】	交通安全・防犯対策の推進	通学路の安全確保対策など（4事業）
	協働のまちづくりの推進	地域コミュニティの構築・発展など（5事業）
	交流・人権文化の推進	国際交流環境の充実など（3事業）
	広域連携の推進	広域的な連携への積極的対応（1事業）
	適切な行財政運営	持続的で安定的な行財政運営の確立など（10事業）

実施計画について

実施計画に掲げる主要事務事業（各基本事業に紐づく事務事業）は282事業で、各部署（各課）において所管する事務事業として実施していきます。

（政策・施策・主要事務事業の一例）

基本政策	産業振興と新たな活力を生み出すまちづくり 【産業・経済】
政策	農林業の振興
基本事業	農地の保全と活用
主要事務事業	集落営農推進事業、耕作放棄地対策事業、農地中間管理事業、有害鳥獣駆除対策事業（4事業）

※実施計画は、主要事務事業を個票（実施計画シート）として作成・管理し、毎年度、事業の進捗や実績、評価などを行い、必要に応じて見直しを行っていきます。

まちの将来像「ひと 森里海 いのちめぐるまち 南三陸」の実現に向けて、町民・事業者の皆さんとともに、復興後の新たなステージでのまちづくりを推進していきます！

南三陸町第3次総合計画（本編）については、町ホームページからご覧いただけます。

企画課 政策調整係 ☎46-1371

ひと 森里海 いのちめぐるまち 南三陸

南三陸町第3次総合計画を策定しました

町では、令和6年度から令和15年度までの10年間の計画期間として、「ひと 森里海 いのちめぐるまち 南三陸」を新たなまちの将来像に掲げ、人の繋がり・自然との共生を大切にする持続可能なまちづくりを目指すビジョンとして、「南三陸町第3次総合計画」を策定しました。

～南三陸町第3次総合計画の全体像～

計画の期間と構成

構成と期間

- 令和6年度（2024年）から令和15年度（2033年）までの10年間
- 「基本構想」、「基本計画」および「実施計画」で構成されるまちづくりの最上位の計画

社会・経済動向

- 人口減少・少子高齢化のさらなる進行
- SDGs（持続可能な開発目標）の浸透
- デジタル技術革新の進展
- 脱炭素社会への要請
- 多様化する「災害リスク」への対応など

まちづくりの課題

- 新たなステージのまちづくりをけん引する産業の振興
- 子育て支援・教育環境の充実
- 町民の暮らしを支える生活環境の充実
- 安全・安心な地域社会づくりへの対応
- 持続可能な地域づくりに向けて、新たな社会動向への対応

将来像

ひと 森里海 いのちめぐるまち 南三陸

まちづくりの理念

人の繋がりを大切にするまちづくり

自然の恵みを大切にするまちづくり

リーディングプロジェクト

- LP1 未来を担う世代の暮らしの充実
- LP2 多様なコミュニティの構築・発展
- LP3 行きたくなる・集うまちづくり
- LP4 地域資源の有効活用
- LP5 持続可能なまちづくり

基本政策（まちづくりの柱）

- 産業振興と新たな活力を生み出すまちづくり 【産業・経済】
- 心豊かな人と文化を育むまちづくり 【教育・文化】
- 健康で楽しく暮らせるまちづくり 【健康・福祉・子育て】
- 安全・安心なまちづくり 【環境・暮らし・防災】
- 協働のまちづくりと持続可能な行財政運営 【連携・協働】

将来フレーム（目標人口）

令和15年度（2033年）の目標人口

10,500人

※基本構想：今後10年間のまちづくりの指針となるもの。

※基本計画：各分野において取り組んでいく施策の方向性と内容をまとめたもの。（前期・後期の各5年間に分けて定めます）

※実施計画：基本計画で定められた施策を具体的に示したもの。（必要に応じて、毎年度見直しを行います）

※リーディングプロジェクト：まちの将来像を実現するために、理念や課題などを踏まえた重点的かつ横断的な施策のこと。

※目標人口：南三陸町総合戦略との整合性を図りながら、人口減少の勢いを緩和させることで、令和15年度（2033年）の目標人口を10,500人に設定します。